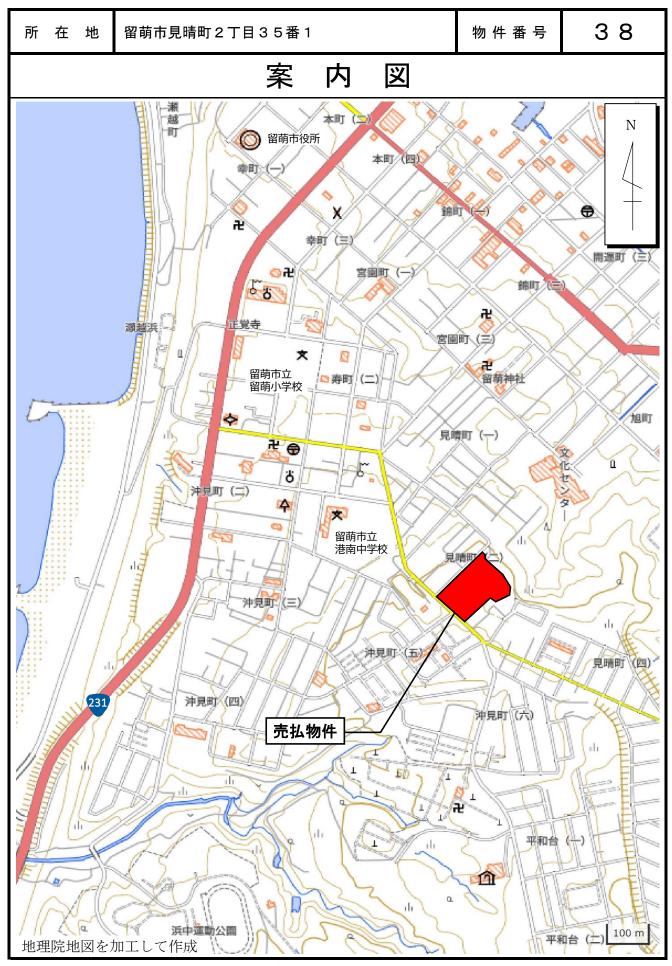
物件番号 38

所	在 地	北海道	留前	有市見晴	町2	丁目 3	5番	1					
住	居表示	同		<u></u> 所									
現況地目		宅地	宅地 1		14, 140. 42 m ²							工作物	一式
及7	び面積等		- 1									立木竹	_
	地種												
登言	記簿 地 数量												
記載	事項 地		42111										
	地												
	数量	計 有西側		44.14.15			超昌级	7 5 100		(}:	上笆 4 9 %	各筆1項筆	1 是道路)
接回		北西側 北西側					幅員約 7.5 m 幅員約 3.0 m				(法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第1号道路)		
の	状 況												
	<u> </u>	都市計	画区域	内(非線引)									
法令に基づく制	建邦	用途地域		第一種低層住	居専用	地域 第	二種中高	層住居専用	月地域				
	建築基準法法	地域・地建ペい率		4.0.0/	. 0/								
		容積率		40% 60 60% 20	0 %								
	法法	高度制限			定なし	/							
		防火指定			定なし								
制		• 都市計画	画法	· 景観法 ·	文化財	保護法	・土壌汚	染対策法					
限	その												
	他												
エルス	の名和が	1 4 4 4 1	frrr.	負担の内容						* 別	リ葉 「補	足説明事	事項」参照
	[の負担等]する事項			負担の内容									
(C)	11046	追加区区	200	気温が行行							旃	設 整 備	ti (I)
供給	6 処 理	共給処理施設	配管	学等の状況		方	色 設 整	備状況				川負担の	
				道路配線 有			_	_				_	
ጜ	の概要									有			
旭政	の似安			直路配管 無						有			
交ì	 通機関	HILLIAN	15×124×1							_			
		バス	沿岸ノ	ヾス 『沖見	団地中:	央』停留原							
	共施設 四郷 たる	・切してノゼ		市役所			留萌市立	留萌小学校	交	臣	習萌市立	港南中	学校
	別紙を多	照してくだ	3 V '0										
4													
参													
考													
事													
項													
		14 7 H 4 +											

- ・当該物件は、開発行為をしようとする場合には、都市計画法第29条の許可を受けなければなりません
- ・当該物件において下水道を利用する際には、利用開始時に賦課決定される下水道受益者負担金(1平方メートル当たり 510円を土地面積に乗じた金額)を支払う必要があります。詳細については、留萌市に照会願います。
- ・当該物件の東側の一部が第二種中高層住居専用地域、それ以外は第一種低層住居専用地域となっています。
- ・当該物件は、埋蔵文化財包蔵地に指定されていませんが、10,000平方メートルを超える開発事業等を計画する場合に は、留萌市教育委員会へ埋蔵文化財保護に係る事前協議書の提出が必要となる場合があります。詳細については、留萌市 教育委員会に照会願います。
- ・当該物件は、北西側接面道路と高低差があるため、現状において車両の侵入はできません。・当該物件は、南西側接面道路と高低差があるため、現状において車両の侵入は一部からしかできません。
- ・当該物件の南西側に接道する市道は、計画幅員12~21mの都市計画道路『見晴通』へ整備予定です。建物の建築制限等 については、留萌市に照会願います。
- ・当該物件の南西側接面道路は、北西側に緩やかな下り傾斜となっています。
- ・当該物件には、コンクリート擁壁が設置されており、コンクリート擁壁より北東側は約4mの高低差があります。
- ・当該物件の南西側は、南西側から南東側にかけて階段状に高くなっており、段差は約1mとなっています。
- ・当該物件の南東側には、コンクリート土留が設置されています。
- ・当該物件の東側隣接地からブロック塀が越境しています。
- ・当該物件の南側隣接地から樹木の枝が越境しています。
- ・当該物件の東側には、隣接地とまたがって側溝が設置されています。
- ・当該物件の樹木の枝が北東側隣接地に一部越境しています
- ・当該物件の南西側境界線付近に電柱の支線が越境して設置されています。
- ・当該物件内には、樹木が多数あります。
- ・当該物件内には、通路状に砂利敷があります。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売 買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号	38	
所 在 地	留萌市見	晴町2丁目35番1

